

許可番号

03747028664

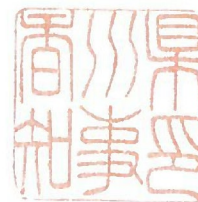
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1  
氏名 株式会社パブリック  
代表取締役 三野輝男  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和4年8月31日

許可の有効年月日 令和6年11月10日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（圧縮処分、圧縮梱包処分、破砕処分、固形燃料化処分、選別処分、発酵乾燥処分、堆肥化処分に限る。）業

最終処分（埋立処分に限る。）業

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

## 3. 許可の条件

(1) 上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

(2) 埋立地の浸透水等は、定期的に検査を行い、その結果を香川県知事に報告すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年11月11日 (当初許可)

平成18年8月29日 (変更許可)

平成19年3月22日 (変更許可)

平成22年11月11日 (更新許可)

平成24年8月3日 (変更許可)

平成25年9月3日 (変更許可)

平成26年10月6日 (変更許可)

平成29年11月11日 (更新許可)

令和4年8月31日 (変更許可)

令和5年12月13日 (事業の用に供する施設の変更により書換え交付)

令和6年7月3日 (事業の用に供する施設の変更により書換え交付)

令和6年8月5日 (事業の用に供する施設の変更により書換え交付)

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ 無

以下余白

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

圧縮処分： ①廃プラスチック類(ペットボトルに限る。) ②金属くず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮梱包処分： ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分： ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

固形燃料化処分：

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

選別処分：

①汚泥(廃電池(自動車等のバッテリーを除く。)又は食品汚泥に限る。) ②廃油(廃食油に限る。) ③廃酸(廃飲料に限る。) ④廃アルカリ(廃飲料に限る。) ⑤廃プラスチック類 ⑥紙くず ⑦木くず ⑧繊維くず ⑨ゴムくず ⑩動植物性残さ ⑪金属くず ⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑬がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。(水銀回収が必要なものを除く。)
水銀含有ばいじん等	含まない。

発酵乾燥処分： ①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。) ②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。) ③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

堆肥化処分：

①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。) ②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。) ③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

埋立処分：

①廃プラスチック類 ②ゴムくず ③金属くず ④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑤がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
---------	-------



石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

【本部工場】

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設（廃プラスチック類の破碎施設、木くず又はがれき類の破碎施設） 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：廃プラスチック類 84.0 t/日（24時間）  
紙くず 86.4 t/日（24時間）  
木くず 105.6 t/日（24時間）  
繊維くず 52.8 t/日（24時間）  
ゴムくず 14.4 t/日（24時間）

許可年月日：令和元年12月23日

許可番号：22-7-004

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

(2) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮梱包施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成17年4月14日

処理能力：37 t/日（10時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

(3) 種類及び数量：産業廃棄物の固形燃料化施設 3基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

1号機

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：48 t/日（24時間）

2号機

設置年月日：平成27年5月27日

処理能力：36 t/日（24時間）

3号機

設置年月日：令和2年1月7日

処理能力：48 t/日（24時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

(4) 種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成18年8月20日

処理能力：94.4 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。） 以上

水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
-------------	-------

(5) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成19年3月20日

処理能力：8 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ガラスくずに限る。） 以上

(6) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基

設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

設置年月日：平成21年2月17日

処理能力：廃プラスチック類 0.64 t/日（8時間）  
紙くず 0.64 t/日（8時間）  
木くず 1.176 t/日（8時間）  
繊維くず 0.256 t/日（8時間）  
ゴムくず 1.112 t/日（8時間）  
金属くず（被覆銅線） 1.2 t/日（8時間）

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず 以上

- (7) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上  
 設置年月日：平成24年6月4日  
 処理能力：廃プラスチック類 26.9t/日(24時間)  
 紙くず 26.9t/日(24時間)  
 木くず 28.3t/日(24時間)  
 繊維くず 24.7t/日(24時間)  
 ゴムくず 25.7t/日(24時間)

許可年月日：平成24年5月28日  
 許可番号：22-7-014

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (8) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上  
 設置年月日：平成27年11月27日  
 処理能力：30.7t/日(24時間)  
 許可年月日：平成27年11月24日  
 許可番号：07-7-018

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず 以上

- (9) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上  
 設置年月日：平成28年6月3日  
 処理能力：112t/日(8時間)  
 許可年月日：平成28年5月30日  
 許可番号：21-7-077  
 処理する産業廃棄物の種類：①木くず 以上

### 【観音寺工場】

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番9 以上  
 設置年月日：平成23年12月22日  
 処理能力：1.6t/日(8時間)  
 処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類(ペットボトルに限る。) 以上

- (2) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番9 以上  
 設置年月日：平成23年12月22日  
 処理能力：1.6t/日(8時間)  
 処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上

- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基  
 設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番89 以上  
 設置年月日：平成26年3月10日  
 処理能力：2.4t/日(8時間)  
 処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(廃電池に限り、自動車等のバッテリーを除く。) ②金属くず(電池に限り、自動車等のバッテリーを除く。)(ただし、これらのうち次の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

水銀使用製品産業廃棄物 含む。(水銀回収が必要なものを除く。)

### 【三豊工場】

- (1) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基  
 設置場所：香川県三豊市財田町財田中字吉田4704番 以上  
 設置年月日：平成21年12月8日  
 処理能力：1040t/日(8時間)  
 許可年月日：平成21年12月7日  
 許可番号：21-7-055  
 処理する産業廃棄物の種類：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ②がれき類 以上

- (2) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基  
 設置場所：香川県三豊市財田町財田中字吉田4704番 以上  
 設置年月日：平成28年7月15日  
 処理能力：97.44t/日(8時間)  
 許可年月日：平成28年5月10日



許可番号：21-7-070

処理する産業廃棄物の種類：①木くず 以上

【三豊オーガニックステーション】

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の堆肥化施設 2基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番2、乙356番6、乙356番7、乙356番8 以上4筆

(施設内訳)

①設置年月日：平成23年4月1日

処理能力：20t/日(24時間)

②設置年月日：平成29年11月9日

処理能力：16t/日(24時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。) ②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。) ③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿 以上

(2) 種類及び数量：産業廃棄物の発酵乾燥施設 2基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番2、乙356番8 以上2筆

設置年月日：平成27年6月15日

処理能力：6.94t/日(24時間)(2基の合計処理能力)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。) ②廃油(廃食油又はグリストラップから生じたものに限る。) ③廃酸(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ④廃アルカリ(廃飲料又はグリストラップから生じたものに限る。) ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿 以上

(3) 種類及び数量：産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所：香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番6、乙356番7、乙356番8 以上3筆

設置年月日：平成29年11月29日

処理能力：40t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥に限る。) ②廃油(廃食油に限る。) ③廃酸(廃飲料に限る。) ④廃アルカリ(廃飲料に限る。) ⑤廃プラスチック類 ⑥動植物性残さ ⑦金属くず ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
-------------	-------

【まんのう工場】

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の堆肥化施設 1基

設置場所：香川県仲多度郡まんのう町炭所東字山畑524番8 以上

設置年月日：平成15年2月3日

処理能力：20t/日(24時間)

処理する産業廃棄物の種類：①汚泥(食品汚泥又は排水処理汚泥に限る。) ②廃油(廃食油に限る。) ③廃酸(廃飲料に限る。) ④廃アルカリ(廃飲料に限る。) ⑤木くず ⑥動植物性残さ ⑦動物のふん尿 以上

【山本処分場】

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の最終処分場(安定型埋立地) 1基

設置場所：<埋立地>

香川県三豊市山本町河内字蟻ノ股1868番1、1868番3、1868番6、1868番7、1868番8 以上5筆

設置年月日：平成25年8月21日

処理能力：面積：9,140㎡、容積：47,004㎥

許可年月日：平成25年4月8日

許可番号：17-7-030

処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②ゴムくず ③金属くず ④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑤がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

石綿含有産業廃棄物	含む。
-----------	-----

【丸亀工場】

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上

設置年月日：平成30年11月30日

処理能力：4.08t/日(8時間)

処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上

- (2) 種類及び数量：廃プラスチック類の破碎施設（木くず又はがれき類の破碎施設） 1基  
設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目16番、17番2、17番5 以上  
設置年月日：平成13年4月10日  
処理能力：56t/日（8時間）  
許可年月日：平成12年8月9日  
許可番号：07-5-002  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 以上
- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基  
設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上  
設置年月日：平成30年11月30日  
処理能力：4.8t/日（8時間）  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
- (4) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基  
設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上  
設置年月日：平成30年11月30日  
処理能力：1.84t/日（8時間）  
処理する産業廃棄物の種類：①金属くず 以上
- (5) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基  
設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目17番2 以上  
設置年月日：令和6年6月27日  
処理能力：4.0t/日（8時間）  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類（ペットボトルに限る。） 以上
- 以下 余 白